

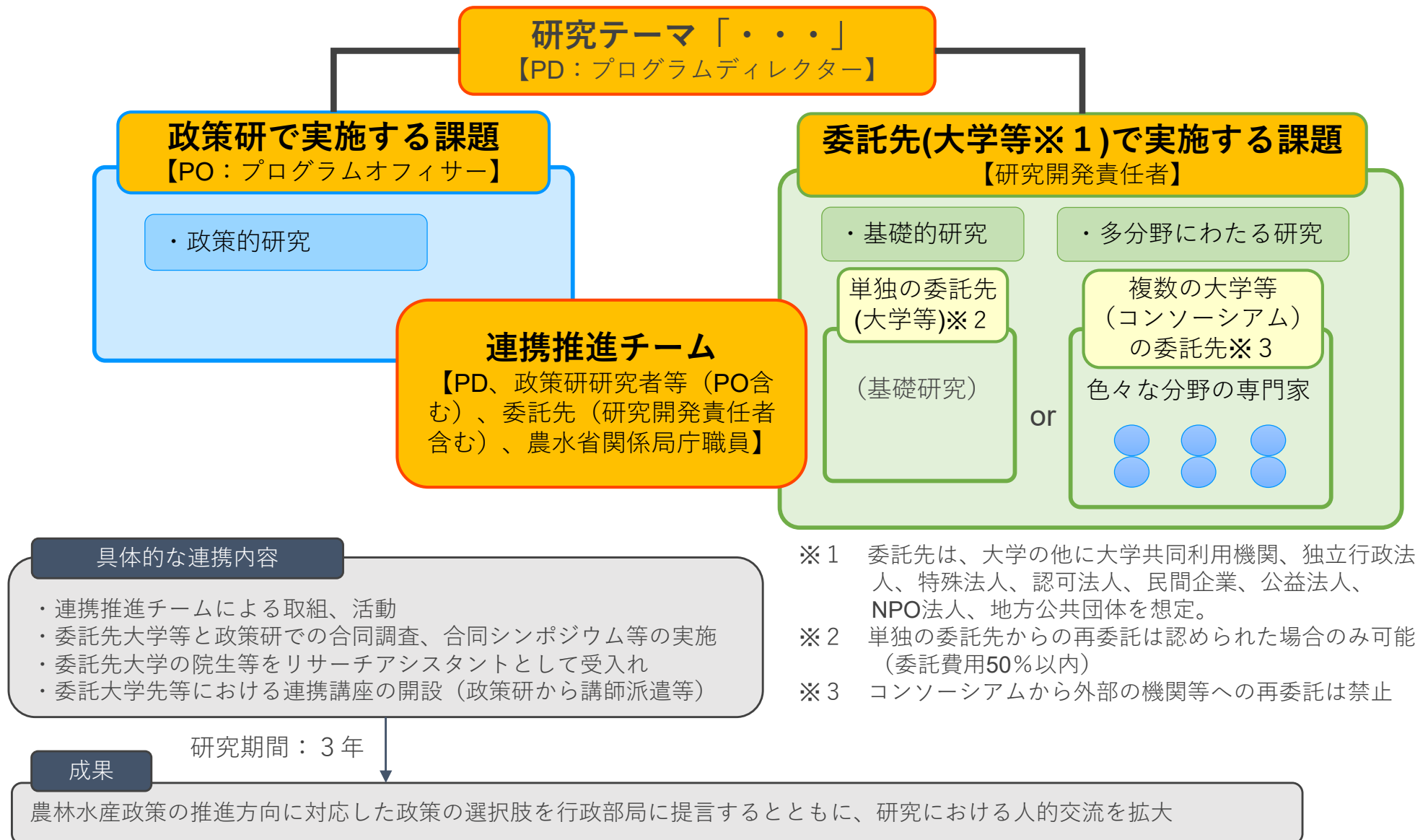


令和 8 年度
連携研究スキームによる研究委託事
業（委託研究課題）について
【公募説明会用資料】

令和 8 年 8 月 6 日（木）14時～15時

農林水産政策研究所

連携研究スキームによる研究とは



令和 8 年度新規公募研究課題一覧（R 8 ～10年度）



	研究テーマ	政策研連携研究課題	委託研究課題
1	食品アクセス問題に対する物理的・経済的制約を考慮した包括的な実証研究	「物理的要因」に起因する食品アクセス問題の実態解明とその対策に関する研究	12ページ参照
2	マイクロデータ分析による農水産業の生産性の規定要因に関する研究	マイクロデータ分析による畑作・水産業の生産性の規定要因・改善方法に関する研究	16ページ参照

募集・審査スケジュール



（注）応募の状況等により変更となる可能性があります。

選定方法

以下に該当する場合は、不採択とする場合があります。

ア 以下に該当する研究課題

- ・ 農林水産政策研究所が実施する政策研究への活用可能性がない研究課題
- ・ 政策研連携研究課題との連携を前提としていない課題
- ・ 情報収集を目的とする実態調査・分析等の研究課題

イ 公募要領の4「応募者の資格要件」を満たしていない場合

ウ 当該研究内容が、公募要領別紙1「令和8年度研究テーマの概要等」で示した研究テーマの目的に沿った研究課題ではない場合

エ 当該研究内容が、公募要領別紙1「令和8年度研究テーマの概要等」で示した留意点を満たしていない場合

オ 当該研究内容が、農林水産政策研究所が実施する政策研究との連携の意義、期待される波及効果について記述されていない場合

カ 研究実施体制に問題があると判断される場合

委託予定先の選定方法と審査基準（本審査）



選定方法

- 委託予定先の選定は、**審査委員（外部の有識者や農林水産省関係局庁職員、当研究所職員）が書面にて審査**を行った後、審査委員で組織される課題審査委員会で採択課題を決定します。
- 審査委員が課題ごとに評価基準に基づき採点を行い、**基本的に順位が一番高い課題が採択候補**となります。

評価基準

最大で合計100点

評価項目	点数
必要性（社会的・経済的意義・学術的意義）	25点
必要性（研究成果の活用の可能性）	15点
効率性	10点
有効性（連携の効果・目標の明確性・達成可能性）	30点
有効性（研究成果の波及性）	15点
計	最大95点



加点項目	点数
ワークライフバランス等の推進	最大5点

「データマネジメントに係る基本方針」の導入



概要

- 公的資金により行われる研究開発（特にIoT、ビッグデータ、AI等関連）から生じるデータは、データの性質や事業化の形態によっては、プロジェクト参加者以外の者も利活用できるようにすることが我が国全体の利益を最大化する場合があることを十分考慮しつつ、適切なデータマネジメントを行っていただく必要があります。
- 本事業では「データマネジメントに係る基本方針」（以下、データ方針という。）を規定し、そのデータ方針に沿ったデータマネジメント企画書を応募者の皆様に作成していただくこととします。

運用方法

- ① 応募者は公募要領別紙4 のデータ方針に従い、データマネジメント企画書（応募様式8）を作成・提出
- ② 当研究所は事前審査において提案内容を審査
- ③ 応募者は委託契約書の締結までに、研究開発データの取扱いについて研究参加者間が合意した上でデータマネジメントプランを提出
- ④ 研究期間中、受託者は毎年度末に当研究所へ実績を報告

必須記入項目							
データ No.	データ 名称	データの説明	管理者	分類	公開 レベル	秘匿理由	その他
1	〇〇実証においてセンサより撮像した画像データ及び関連データ	小課題〇の〇〇実証において〇〇センサより撮像したデータであり、圃場の画像データ	国立研究開発法人〇〇研究所	委託者指定データ	レベル4 (広範な提供・利活用予定)	秘匿しない	
2	〇〇のシミュレーションデータ	小課題〇で開発する〇〇を予想するためシミュレーションによって得られた〇〇データ	同上	自主管理データ	レベル3 (PJ参加者以外の第三者にも提供・利活用予定)	事業化に向けて市場の競争力を確保するため	
...							

汎用性が高い、公開により技術の信頼性を高める、標準化に資する等の有益性が、PJ終了後にデータが更新されない場合でも維持できるかという点に留意する。

第三者の利活用を可能とすることは、形式の加工やデータを保存・提供する方法を確保する負担を伴う。公開による有益性が当該負担を上回るかを検討する。

競争性の高いデータ、PJ参加者が当該PJとは関係なく取得又は収集したデータ、外部から収集するデータは、広範な利活用に適していないか、又は一般に利用制限がかけられていることが多く、秘匿の理由となりやすい。

公開レベル3又は4を選択した場合、必須

秘匿期間	取得者	取得方法	研究データの想定利活用用途	研究データの利活用・提供方針	円滑な提供に向けた取組	リポジトリ	想定データ量	加工方針	その他
秘匿期間なし	国立研究開発法人〇〇研究所	プロジェクトにおいてセンサを用いて自ら取得	...	...		期間中： 〇〇に保存 終了後： 〇〇に保存	...	...	
PJ終了後1年間未満	同上	シミュレーションソフトを用いて自ら取得	...	...		期間中： 〇〇に保存 終了後： 〇〇に保存		...	
...									

PJ参加者のインセンティブを確保したい場合や、PJ参加者が当該データに関連した発明について特許出願や論文公表を行いたい場合等に、合理的な期間の秘匿期間を設定する。

第三者が当該データの性質を認識するためのメタデータの付与や構造化、当該データの解析処理をしやすくするためのフォーマット変換等。なお、個人情報を含む場合は、同意を得るか匿名処理を行う。

- 本事業は委託事業であることから、研究成果に係る知的財産権が得られた場合、一義的に国に帰属します。
- 受託者が一定事項の遵守を約すること（確認書の提出）を条件に、国は受託者から当該知的財産権を譲り受けないこととする予定です。
- なお、国に提出された著作物等を成果の普及等に活用し、又は当該目的で第三者に利用させる権利については、国に許諾していただきます。

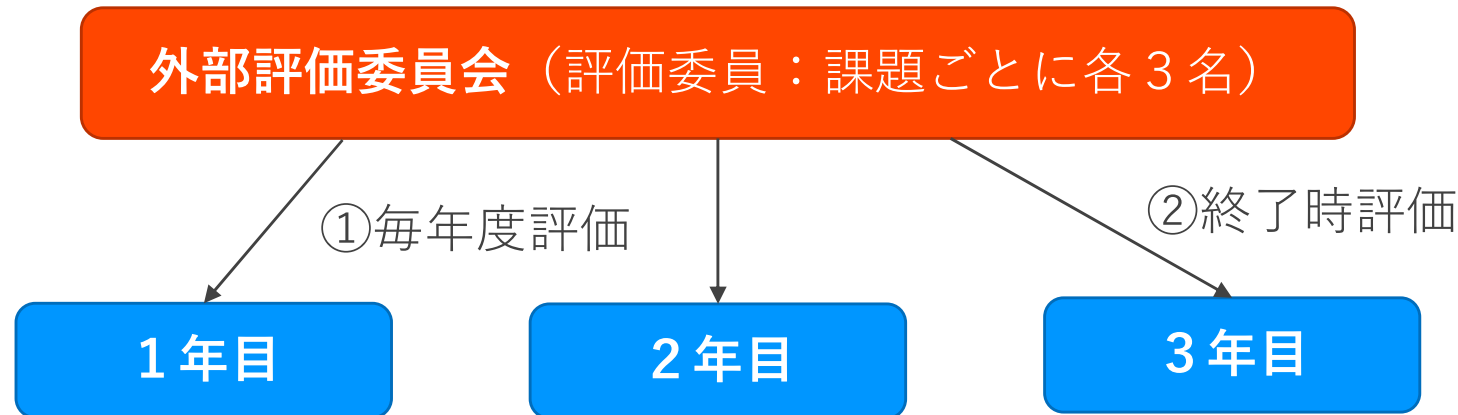
- コンソーシアムは、研究1年目に本事業における知的財産に関する基本的な合意事項を検討し、構成員間における合意文書（知財合意書）を作成し、提出していただきます。（コンソーシアムの規約や協定書等の中で規定することとして差し支えない。）
- 本事業において得られる研究成果の権利化、秘匿化、論文公表等による公知化、標準化といった取扱いや実施許諾等に係る方針（権利化等方針）を作成し、提出していただきます。
- 受託者は、研究推進会議等において、知的財産マネジメントに関して知見を有する者（民間企業における知的財産マネジメントの実務経験者、大学TLO（技術移転機関）、参画機関の知的財産部局や技術移転部局等）の助言を得ながら、知的財産マネジメントを進めていただきます。

研究成果の報告

- 受託者は、毎年度末に研究成果等概要報告書等（終了時は研究成果等最終報告書等）を提出していただきます。一部、又は全部をWebページに公開します。
- 受託研究に係る費用の使用実績を取りまとめた委託事業実績報告書を、委託期間中、年度毎に当研究所が指示する時期までに提出していただきます。

研究成果の公表

- 受託者は、原則としてその研究成果について学会誌（査読付き）等への論文投稿を行っていただきます。
- 本事業による研究内容及び成果について、学会誌への論文投稿の他、プレスリリース、インターネット、シンポジウム等により公表する場合には、事前に、当研究所に連絡していただくこととなります。
- 公表に当たっては、「連携研究スキームによる研究委託事業（委託研究課題）」を活用して行っているものであることを明示していただきます。



①毎年度評価

- 1年目と2年目の2月～3月に実施。
- 研究成果等概要報告書等をもとに、外部評価委員会によるヒアリングを実施します。評価の結果によっては、研究計画の変更又は中止、研究費の減額等の措置をとることがあります。

②終了時評価

- 3年目の年度末～次の年度の6月までに実施。
- 3年間の研究成果をまとめた研究成果等最終報告書等をもとに、ヒアリングを実施します。

【研究テーマ 1】

食品アクセス問題に対する物理的・経済的制約を考慮した包括的な実証研究

【研究テーマの目的】

近年、食料品店までの距離や交通手段の制約等により、日常的な食品の入手が困難となる、いわゆる食品アクセス問題が顕在化している。食品アクセス問題は、居住地の立地条件などの物理的要因にとどまらず、所得水準や家計状況、世帯構成、社会的孤立などに起因する経済的困窮や社会的脆弱性（以下「経済的要因」という。）とも密接に関連している。これらの要因が複合的に重なることで、買物困難者の発生や栄養上の課題、さらには地域の衰退につながることが指摘されている。

また、令和6年の「食料・農業・農村基本法」改正においては、円滑な食品アクセスの確保に関する施策が新たに位置付けられた。その中では、「地理的な制約、経済的な状況その他の要因にかかわらず食料の円滑な入手が可能となるよう、食料の輸送手段の確保の促進及び食料の寄附が円滑に行われるための環境整備」を推進することが求められている。

このため、本研究では、食品アクセス問題について物理的要因と経済的要因の両面に着目し、実態把握に基づく課題の整理及び概念の明確化を行う。また、各種対策の実施状況や効果、対策推進上の課題・障壁等を明らかにすることで、円滑な食品アクセスの確保に向けた改善方策の検証・検討に資することを目的とする。

【研究テーマ 1】

食品アクセス問題に対する物理的・経済的制約を考慮した包括的な実証研究

【政策研連携研究課題】

「物理的要因」に起因する食品アクセス問題の実態解明とその対策に関する研究
(研究内容(予定))

居住地の立地条件等の物理的要因に起因する**2025年時点**の買物困難者数について、全国的な推計及び地域差の分析を行い、その実態把握を図るとともに、対策の実施状況や効果を典型的に整理し、地域特性に応じた効果的な改善方策を検討する。また、人口減少・高齢化が進展する中、他出子や地域住民間の共助に着目し、地域住民の主体的な活動による新たな対応方策についても検証する。

【委託研究課題例】

「経済的要因」に起因する食品アクセス問題の実態解明とその対策に関する研究
(具体的研究内容の例)

アンケート調査や事例調査に基づき我が国の食料品調達における経済的困窮や社会的脆弱性の実態把握を進め、我が国の実態に即した「経済的要因」に起因する食品アクセス問題の概念整理を行う。また、対応策として広く普及するフードバンクなどに着目し、事例調査に基づき効果検証を試みるとともに、持続可能な体制づくりや支援方策について検討する。

【研究テーマ 1】

食品アクセス問題に対する物理的・経済的制約を考慮した包括的な実証研究

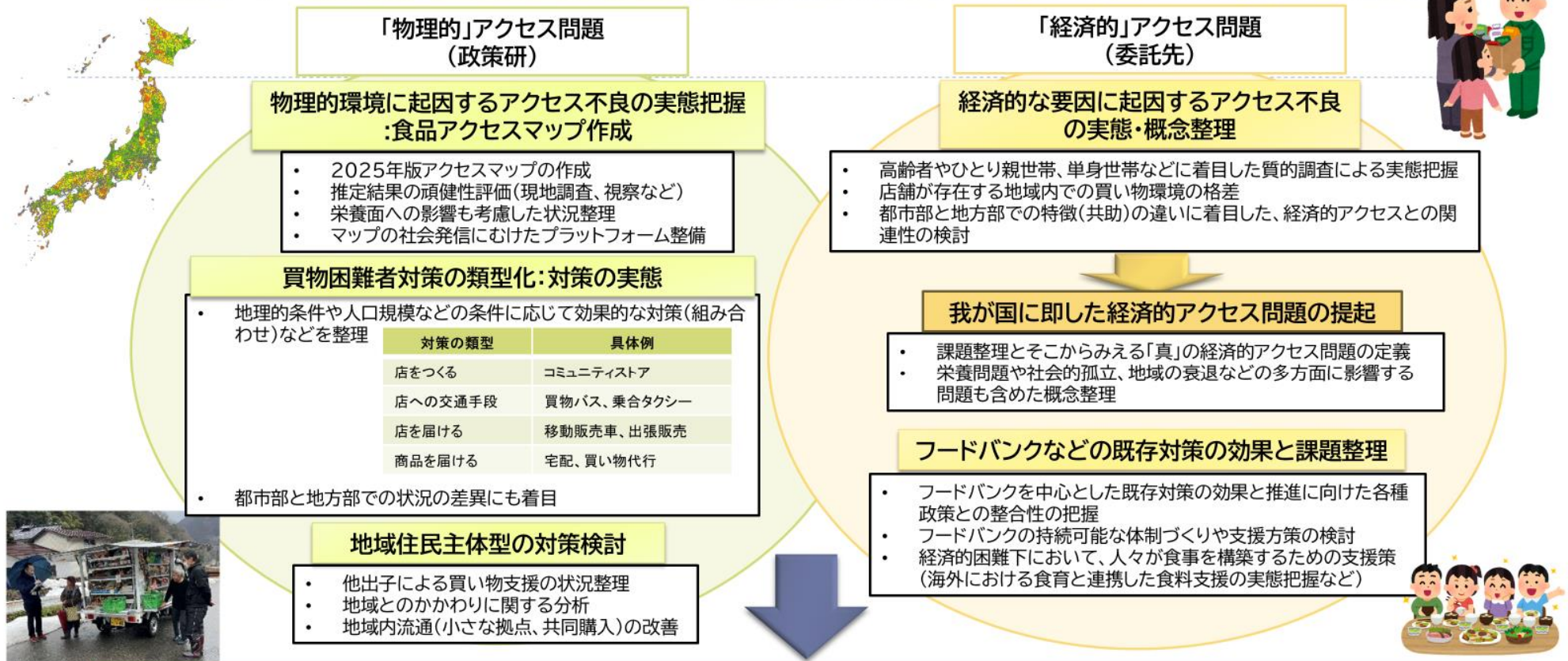
【留意点】

- ・ 上記研究テーマに基づいて、農林水産政策研究所と連携して研究実施可能な課題とし、食品アクセス問題の包括的な実態把握と改善方策に対するインプリケーションを打ち出せること
- ・ 食品アクセス問題は食料品の入手困難性にくわえて、栄養問題や社会的格差、地域の衰退など多方面に影響する課題であるため、栄養学や社会学、地理学などを専門とする研究者と連携し、学際的な研究として取り組むこと
- ・ 食品アクセス問題だけでなく、買い物難民やフードデザートなどの関連分野への知見を十分に有すること

【研究テーマ1】

食品アクセス問題に対する物理的・経済的制約を考慮した包括的な実証研究

食品アクセス問題に対する物理的・経済的制約を考慮した包括的な実証研究



【研究テーマ2】

マイクロデータ分析による農水産業の生産性の規定要因に関する研究

【研究テーマの目的】

我が国の高齢化・人口減少は都市に先駆けて農山漁村で進行しており、農業・水産業ともに生産の維持が困難な状況となってきた。食料供給を維持するためには労働・土地あたりの生産性向上が不可欠である。一方で、業務データやスマート農業機器を中心に個々の経済主体や生産活動を元にした農水産業のデータの蓄積は進んできており、それらを統合的に扱う分析方法も進歩を続けている。こうしたデータを活用することで、今までは行うことの困難であったマイクロレベルのデータを活用した生産性の要因分析を行うことができるようになってきている。

こうした状況から、農水産業において生産活動単位の投入―産出や生産環境のデータを分析可能なデータベースを構築し、そのデータから生産活動を統計的に解析し、ヒアリング調査等を組み合わせながら規定要因の検討を行うことで農水産業の生産性向上の余地について模索することを研究の目的とする。

【研究テーマ 2】

マイクロデータ分析による農水産業の生産性の規定要因に関する研究

【政策研連携研究課題】

「マイクロデータ分析による畑作・水産業の生産性の規定要因・改善方法に関する研究」
(研究内容（予定））

我が国の農水産業の生産性向上のためには、単に投入産出の関係から生産性の評価を行うだけでは方法の検討は難しい。十分な生産活動の実態把握から規定要因の析出・定量的評価とその操作可能性について検討する必要がある。そのため、生産性を評価するためのデータベースに、規定要因を評価するための自然条件・生産環境・生産技術といった包括的な影響要因のデータベースを組み合わせで構築する。それを用いて生産性の評価と規定要因の析出・定量的評価を行う。また、分析結果を用いて生産現場での生産性向上に結び付ける方法論に関する検討を行う。

【研究テーマ2】

マイクロデータ分析による農水産業の生産性の規定要因に関する研究

【委託研究課題例】

「マイクロデータ分析による水田農業の生産性の規定要因・改善方法に関する研究」
(具体的研究内容の例)

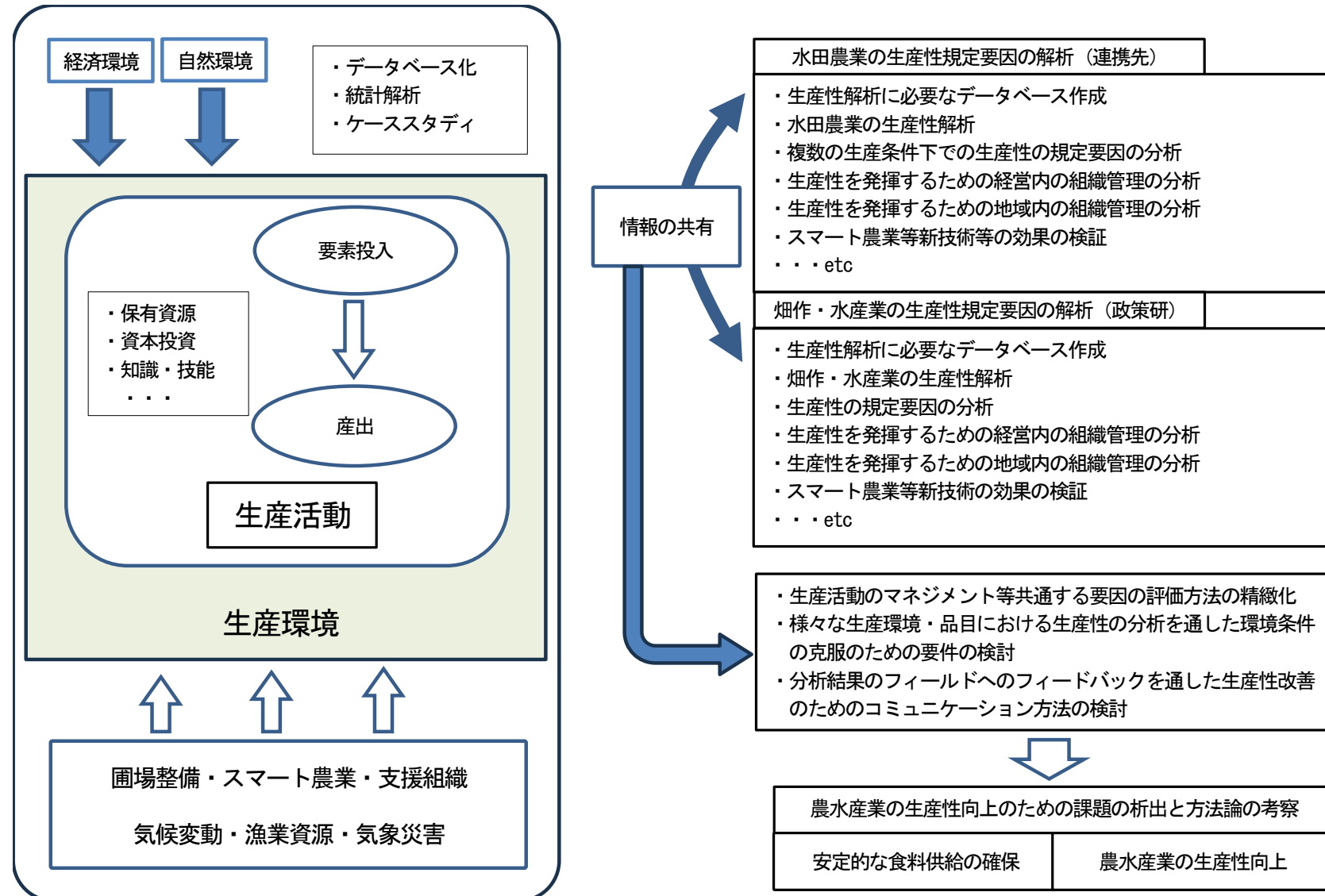
圃場単位データ作成による生産者・土地条件の異質性を踏まえた水田農業の生産性規定要因の評価、水田農業における生産環境の生産性への影響を緩和する方法の統計的評価、生産者・土地条件の異質性によるスマート農業の効果の異質性を踏まえた効果検証、生産条件を踏まえた農業生産を効率的に管理するためのマネジメント方法の検証、圃場単位データによる土地条件を踏まえた環境影響抑制技術とその生産性への影響に関する検証、研究成果を用いた生産性改善方法の検証、等

【留意点】

- ・ 上記研究テーマに基づいて、農林水産政策研究所と連携して研究実施可能な課題とし、水田農業の安定的な食料供給・担い手の経営改善に対するインプリケーションを打ち出せること
- ・ 国内水田農業に関する経済学・経営学な観点での研究の経験を十分に有するチームであること
- ・ 個票データを使ったミクロ統計分析の経験を有するチームであること
- ・ 開始時点で複数の生産条件下で研究実施可能なフィールドを提案できるチームであること

【研究テーマ2】

マイクロデータ分析による農水産業の生産性の規定要因に関する研究



- 研究の公募課題、その他公募要領全般、契約事務について

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3 - 1 - 1 中央合同庁舎第 4 号館 農林水産省農林水産政策研究所（**連携研究運営事務局**）

メール:renkei_jimu@maff.go.jp

お問い合わせ状況一覧（政策研Webページ）

（https://www.maff.go.jp/primaff/kadai_hyoka/renkei/2026/bosyu_02.html）

- e-Rad について

e-Rad ヘルプデスク

Tel:0570-057-060、03-6631-0622(直通)

e-Rad ポータルサイトの「お問い合わせ方法」も御確認ください。

（<https://www.e-rad.go.jp/contact.html>）